

## 決議：社会開発における協同組合

仮訳：日本協同組合連絡協議会（JJC）

総会は、

協同組合の発展に支援的な環境作りを目指した指針案について各国政府の意見を求め<sup>1</sup>、必要であれば採択のため修正版を提出する旨を事務総長に要請した、1992年12月16日付総会決議47/90、1994年12月23日付総会決議49/155、1996年12月12日付総会決議51/58、および、1999年12月17日付総会決議54/123を想起し、

さまざまな形の協同組合が、女性や若年者、高齢者、障害者等あらゆる人々による経済・社会開発への最大限可能な参加を促進し、また経済・社会開発における主要な要素になりつつあることを認識し、

また、1995年3月6～12日にコペンハーゲンで開催された世界社会開発サミット、1995年9月4～15日に北京で開催された第4回世界女性会議、1996年6月3～14日にトルコのイスタンブールで開催された第2回国連人間居住会議（Habitat II）とその後5年間にわたるレビュー、そして1996年11月13～17日にローマで開催された世界食料サミット、これらのフォローアップにおけるあらゆる形態の協同組合の貢献と可能性を認識し、

1. 社会開発における協同組合に関する事務総長の報告に留意し、<sup>2</sup>
2. 協同組合に関する国家政策の策定または修正において、協同組合の発展に支援的な環境作りを目指した修正版指針<sup>3</sup>を加盟国が検討すべく、同指針への加盟国の注意を喚起し、
3. 協同組合にとって支援的な環境を確保し、協同組合の目標達成の助けとなるようその可能性を保護・促進する観点から、適宜、協同組合の活動に適用される法制上また行政上の規定の継続的な見直しを各国政府に奨励し、

4. 政府、関連国際機関、専門機関が、国内のおよび国際的な協同組合団体と協力して、世界社会開発サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住会議（Habitat II）とその後5年間にわたるレビュー、世界食料サミット、これらの成果の実践およびフォローアップにおける協同組合の役割と貢献を十分考慮するよう促し、とりわけ、その手段として、

(a) 社会開発目標の達成、特に貧困の撲滅と十分かつ生産性のある雇用の創出、社会統合の促進のために協同組合の可能性と貢献を余すところなく利用・開発し、

(b) 貧困状態で生活する者あるいは弱者層に属する者による協同組合の形成および発展への任意参加を可能にする措置の実施等、協同組合の設立・発展を奨励および促進し、

(c) 特に、政府と協同組合運動の間に効果的なパートナーシップを育成することにより、協同組合の発展を支援し可能とする環境作りを目的とする適切な措置を講じ、

5. 組合員の教育、選挙による指導者の選出また適宜、専門家による協同組合の運営を促進・強化するためのプログラムの開発と、協同組合の発展および国家経済に対するその貢献に関する統計データベースの作成あるいは改善を、協同組合運動との協力の下に行なうよう政府に求め、

6. また国連総会が総会決議 47/90 で宣言した「国際協同組合デー」を毎年7月第1土曜日に引き続き維持するよう、政府、関連国際機関、専門機関そして地域的・国内的・国際的な協同組合団体に求め、

7. 関連国連機関およびその他の国際機関や国内的・地域的・国際的な協同組合団体との協力の下、協同組合の発展を支援する環境作りと、国家および地域レベルでの会議やワークショップ、セミナー等を通じた体験と最善事例の共有の促進における加盟国の努力に対して、適宜、加盟国に支援を与えるよう事務総長に要請し、

8. また、国連第58回総会において、本決議の実施状況の報告を総会に提出するよう事務総長に要請する。

<sup>1</sup> A/54/57、添付文書。

<sup>2</sup> A/56/73-E/2001/68。

<sup>3</sup> 同上、添付。